

2024～2025 年度活動方針の補強（案）

1. 2025 国際協同組合年（IYC2025）について

【2024～2025 年度活動方針の該当箇所】

II. 労働者福祉事業の促進と共助の輪の拡大

1. 協同組合の基盤強化と社会的価値の向上

（2023 年 11 月 3 日に国連にて決議されたため、活動方針に記述なし）

【補強（案）】

国連は SDGs の実現に向けた協同組合の実践や、社会・経済の発展への貢献に対する認知を高め、協同組合を振興することを各国政府などに求めて、2025 年を 2 回目の国際協同組合年に定めました。一方で私たちは「労福協の 2030 年ビジョン」において、労働組合と協同組合が連携・協同し、共助の輪を広げ、すべての人の暮らしを生涯にわたってサポートすることを確認しており、安心して働きくらせる持続可能な社会をめざすスタンスは軌を一にしています。

市場経済では対処が難しい課題を解決するため、協同組合、労働組合、NPO、市民団体、社会的企業などがつながる社会的連帶経済（SSE）の考え方をベースに、2025 国際協同組合年を契機とした協同組合運動・労働者福祉運動のさらなる発展や地域でのつながりをめざし、加盟団体や関係団体と連携した取り組みを検討・実施します。

＜参考：2024 年度活動計画＞

国連が 2012 年を国際協同組合年に定め、国内の協同組合・関係組織が記念行事を開催する中、中央労福協でも記念シンポジウムを開催するなど加盟団体や社会へ広く意識を啓発する取り組みを進めてきました。2023 年 11 月 3 日、2 回目となる国際協同組合年が 2025 年とされたことから、加盟団体や JCA などの関係団体と連携し、協同組合振興に係る社会発信の取り組みを検討します。

2. 「新たな運動の展開と組織運営」に関する今後の展開について

【2024～2025 年度活動方針の該当箇所（抄）】

V. 組織活動・運営、研修・教宣

1. 各種会議の運営

各種会議の開催形式については、その内容を十分考慮したうえで、対面とリモートのベストミックスを追求し、効果・効率的な会議運営をめざします。

また、加盟団体間のネットワーク機能を高め、中央労福協の「つなぐ」役割の発揮によって、「つながる」運動を展開し、労働者福祉運動の前進をはかります。

（1）機関会議

全体的な運動の前進と迅速な意思決定を実現する組織運営については、引き続き慎重に検討していくこととします。その足掛かりとして、幹事会における議論内容を広く幹事以外の加盟団体に共有するしくみを検討します。

（2）加盟団体会議など

「新たな運動の展開と組織運営について」の議論において、労働者福祉運動をこれまで以上に浸透、発展させるには事業団体・労働団体・地方労福協の連携を強化することが不可欠であることを共有しました。したがって、引き続き加盟団体会議のさらなる充実をはかっていくとともに、情報共有ができる会議体運営を検討し、加盟団体間の連携をはかります。

【補強（案）】

労福協運動の全組織一体となった前進と迅速な意思決定を実現する組織運営をめざし、2024年度は幹事会における全加盟団体への傍聴参加について促進するとともに速やかな情報共有をすすめてきました。2025年度はこの取り組みを加速させるとともに、当初めざした幹事選出基準の見直しについて検討をすすめます。

3. 全労済協会の勤労者福祉研究会事業の移管について

【2024～2025年度活動方針の該当箇所】

V. 組織活動・運営・研修・教宣

8. 調査研究活動

（2）中央労福協の進める運動・政策課題の中で、勤労者のニーズの把握や労働者福祉事業の取り組みにもつながる調査・研究については、連合総研・全労済協会などと連携しながら検討・実施します。なお、2025年6月に予定されている全労済協会のシンクタンク事業の関係団体への移管に伴う対応については、全労済協会・こくみん共済 coop と連携しながら移管計画の具体化を進めていきます。

【補強（案）】

一般財団法人全労済協会の公益目的支出計画の完了に伴うシンクタンク事業の関係団体への移管に関して、シンクタンク事業のうち「勤労者福祉研究会」ならびに付随する事項について、2025年6月からその機能・役割を承継します。なお、これにあたっての詳細は、全労済協会ならびにこくみん共済 coop と連携しながら対応していきます。

以上